

産業建設常任委員会会議録

[平成24年 7月12日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年 7月12日
午前10時00分 開会
午前11時17分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博

欠席委員

議 長	楠 和 廣
-----	-------

事務局出席職員職氏名

次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	興 津 良 祐
農業振興部長	松 下 修
都市整備部長	山 崎 昌 広
下水道部長	道 上 光 明
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘

農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	垣	本	義	博
下水道部次長兼下水道課長	岩	倉	正	典
次長兼農業委員会事務局長	原	口	幸	夫
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由美	
農業振興部農林振興課長	松	本	安	民
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
国民宿舎支配人	北	川	満	夫

Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 産業振興の推進について
 - (2) 農業振興の推進について
 - (3) 都市整備事業の推進について
 - (4) 下水道事業の推進について
 - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 27

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成24年 7月12日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時17分)

○砂田杲洋委員長 それでは、そろっとりますので始めたいと思います。

おはようございます。きのうは台風並みの雨、風でございましたがきょうは、まあ何とかもつような調子でございますがよろしくお願ひします。

また、農業委員会の小谷課長が会議のため欠席をしております。

それでは執行部、何かありますか。

市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。きょうは、産業建設常任委員会の皆さん方の所管事務調査ということで、大変御苦労さんでございます。

今も、委員長さんからお話ありましたとおり、何かまだ梅雨があけやらんで、けさもちょっとニュース見ておりましたが、気象庁の発表では、午前6時41分の発表ということで、熊本、大分、気象庁が経験したことの無い大雨やと。このようなことをテレビで言っておりました。非常にそういう面では不安定な天気が続いております。早く梅雨明けがしていただければなと思う次第でございます。

ところで、きのうおとついで、近畿の港湾協議会というのがあるわけでございます、今、神戸市長が会長をしております。で、舞鶴市長と和歌山の新宮市長、それと私が副ということで、ほかの自治体の方等々も、また国の関係、県の関係も入ってるんですが、やはり港湾整備、特に、当然海の拠点としての役割もあるんですが、やはりそこに震災の話がどうしても一方では出てきます。で、私も絶えずこのここで、発表の機会を得るもんですから、淡路特に南あわじは非常に心配やということで、お話をしております、国交省なり近畿整備局の人も、非常にそういう面では気を配っていただけてます。で、その港湾空港部長の近畿の状況のお話の中で、今、和歌山県で議員の先生方も御案内のとおり、浮上式のモデルを今、事業化しております、その報告も少しありました。もう既に御案内のとおり、ふだんは海中に沈んでいて津波が発生が心配されると浮上してくると。ことしの秋ぐらいに、ある程度の試験の部分がそこでできるし、来年2月か3月になればかなり、いろいろその可動等も見れるようになるというふうに言っておりました。私も、事あるごとに福良の湾口の話をしておるんですが、一応そういう過去、計画には入れてくれてるんですが、まだ調査とか、そこまではいっておりません。しかし、今申し上げたように、和歌山でそういうものが、実現してきますとまた、将来展望としては可能かなというふうに思っております。また、議員の先生方の御理解等もいただきながら、少し形が見えるようになれば、また、全体でいくんか産建の中でいくのか、どこでいくんか別にして、一度そう

いう視察も必要かなということで、近畿整備局の部長にも少しお話をさせていただきました。何とか今後心配される津波被害、少しでも減災・防災に努めたい思っております。

以上でございます。

大変勝手ですが、ちょっと神戸のほうできょう、また会議がございますので、中座させていただきます。

○砂田杲洋委員長　　水産振興課から5月の委員会で資料提出を求めていた件でございますが、提出がありましたので、配付をしております。確認をしておいてください。

それでは、ただいまから閉会中の継続調査として申し出ております。所管事務調査事項5件及びその他、ないしその他のその他、一括して質疑を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○砂田杲洋委員長　　はい、それではそのようにさせていただきます。

それでは、質疑のあるかたは挙手をお願いいたします。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　先ほど市長の話にもあったように、記録的な豪雨というか私も非常に津波も心配しとんやけど、豪雨も心配しとんねんけど、そこでまずお尋ねしたいのは、市内のその危険宅地であるとか、危険ため池の件数等々、今の現状を把握しとると。何カ所あるか、その辺だけちょっと冒頭に危険宅地のほうからお願いします。

○砂田杲洋委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　危険宅地という定義等は法的にはないんですけども、一般に防災上危険な宅地ということで、御了解をいただきたいと思っております。市内にただいま、4件ございます。4カ所。

○砂田杲洋委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　その改修計画というか、そのあたりはされておられるんですか。

○砂田杲洋委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 宅地はあくまで個人の財産でございますので、市のほうとしましては、毎年5月、梅雨時期前に宅地防災月間がございまして、この中で危険と思われる箇所について、市、県土木、それと警察、それと消防署が合同で、危険な箇所のパトロールを行いまして、その都度随時所有者等に対しまして、こういう状況ですよと、注意してくださいよと、そういうようなことをさせていただいてる。そういうような状況でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そしたら、危険ため池の箇所は。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 失礼します。市内で防災ため池、警戒ため池と申しますけども、うちの市内で400カ所ございます。県のほうとか防災パトロールをさせてもらっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これね、私ちょっとこの減災の面からちょっと言わせてもうたら、その危険ため池ありますわな。私も先般地元のことやけども、やっとなねんけど、その辺の改修に対する地元負担率の割合というか、そこら補助率言うんですか、そのあたりをちょっと教えていただけます。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） このため池の整備に関しては、関係メニューがいろいろございますねけども、まず地域ため池総合整備事業といいまして、これにつきましては、採択条件、受益面積10ヘクタール以上で、事業費が3,000万円以上で県営事業で、国55%、県29%、市が14%、それから関係の地元が2%でございます。これも2カ所以上の開所を要するということでございます。

それから、次に県単独緊急ため池整備事業といいまして、これは県単事業で事業主体が市でございます。これにつきましては、工事費400万円以上。それで、受益農家が2戸以上ということで、県のほうが57%、市が29%、それから関係の地元が14%でございます。

あと、使われております、ため池整備工事小規模2型というのがございまして、これにつきましても、県営事業でございます。国50%、県29%、市14%、関係の地元が7%でございます。5ヘクタールから40ヘクタール未満の受益面積。それから総事業費が800万円以上と。関係農家が15戸。

それからもう一つ、市単独の事業がございます。これは、市単独土地改良事業、ため池改修工事といまして、受益戸数が2戸以上。工事費が100万円以上500万円未満ということで、市の補助率が40%未満ということになっております。

今現在、使われてるメニューといたしましては、こういったメニューでございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこでよ、ため池の決壊等々、島内に2万カ所いうため池あるのでしたかな。先の平成16年のときの決壊において、かなりの大きな甚大な被害を及ぼしたと。それで、そういう人家に影響のあるようなため池が改修してくれと。地元も14%の金出すさかいに、はよせいよというような話があったってなかなかいかんというのは、だれかが死ななんたら事業いうのはしてくれへんのけ。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） いや、そういうことではございません。まずこの県営事業とかは、やはり国、県の補助金をいただく事業でございますので、やはり最初の調査から始まりまして計画とか、そういったちょっと結構期間を要する申請が必要でございます。それからこの危険なため池に関しては、個々調査を行いまして、そういった改修とか計画等いたしております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私が言いたいのは、例えば先般もちょっと地元でしよったけんどずっとると。ということは、市の単独でやったら地元は6割負担になるけ。6割負担。それで今の段階だったら、例えば、今工事かかるとしたら100万円で済むような工事とせんかいかや、ほなそれがよ、そのまま放置しといて改修ようせなんで、決壊したら何千万円いるとしたら、今まさに、まだちょっとした崩れとるときぐらいに改修したほうが、災害の発生危険抑止効果から言うたら、そのほうが私はええと思うねんけど、それがその地元の負担率が災害に乗ったら、先ほどのあれやったら2%か数%で済むとかいうような話やさかい、それまで放置しとくいうことになってきたら、危険なやつを放置しといて、ほん

でないで改修できらんやいうこの制度自身が、私はおかしいと思うんや。とにかく早期に早いこと改修することによって、それだけの事業規模いうか予算が少なかったらほんでええんやさかい。これが受益者負担というのはそれは当然農水の関係で、やりよんのだけど、そのあたりちょっと今後とも、ちょっと私もまた直接やな個別案件に対してはお伺いするので、その辺はよろしくお願ひしたいなど。

それと、もう1点ちょっとよろしいですか。

○砂田泉洋委員長 ええ、どうぞ。

○谷口博文副委員長 私の認識だったら、昭和54年災害で治水というか、そのために市外に5カ所か6カ所このダムを建設して、それで治水効果が要はそういうのは河川のはんらん等々のそういうやつが減ってきよるといような思いがあってんけど、平成16年のときに見たらそれだけ河川のはんらん決壊があるでしょ。ダムが建設されてるにもかかわらず。そこで先ほど冒頭にも言うたみたいに、きょうらでも熊本で3時間で270ミリいうか、1時間雨量が100ミリ超えるような短時間に、それだけの300ミリほど降ると。ほな平成16年の災害でも、南あわじ市であれだけの被害が305ミリぐらいつしか降ってないと思うんや。ほな、この今のこの現状において、治水のダムのその放流というか、私が心配しとんのは、台風時期の緊急放流というのか、そこらはあれはどんなふうな、管理しよんのか。今は当然農業用水必要なときには、止水というかダムのある程度、ダムで貯水しとるわな。ほな、台風の時期きたら、危険水位いうかその辺は放流しよんの、どないしよんの、きょうらでもかなりこれ流れよんねんけどよ。その辺の権限というのはいだれがもって、だれが判断して、だれが放流しよんのか。それともし今、熊本やきょうも今、和歌山や警戒でとるけど300ミリ降ったらよ、大丈夫なんですか。まずそれだれかわかる人。

○砂田泉洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） ダムの関係について、知る範囲で発言したいと思いますけども、ダム自体は管理が県でございまして、成相なり論鶴羽等大日含めまして、県の管理施設でございまして。洪水調整機能を持ったダムということで、現在運用されております。通常ダムの水位につきましては、常時満水位と洪水調整要領のサーチャージ水位いうのがあるんですけども、その部分でためるだけ、ためれる容量を持って洪水調整をするという機能を持っております。それを超えますと、入った分だけ出ていくというような作用ですが、具体的には放流等につきましては、事前に放流するというようなことは、県のほうで判断してやっておりますが、一般的に余り事前に放流するというようなことは理水機でもあり、調整

が難しいようなことをお伺いしております。洪水調整につきましては、そういう形で進んでると思っております。

以上です。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 例えば、北富士、成相とか、諭鶴羽とか、ありますわな。あの辺のダムを緊急放流するでしょう、ほなら湊の河口まで何分でくるんですか。大体よ。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） その状況につきましては、ちょっと把握しておりません。調べしてお返事したいと思います。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、私、30分ぐらいで来んのかなというような、これは個人的に、それぐらいの短時間で来んのでないかなというような思いがあんねんけどよ。それで、治水ダムであって先ほどの、管理課長の説明だったら、ある程度の貯水量というか、降った雨がそのダムで治水効果があんねんけど。それがやっぱりその満水になったときには、池でいうたら自然に放流するわけやな。それで、入り込んでくる雨量が近年非常に、山の治水能力がちょっと減少してきよる中で、山へ降った雨がすぐに、もうダムに流入してくるような話もちょうと一部では聞くねけど。その辺の治水効果的なものの検証とかいうの、これは全部、北富士でもあんなところでも全部県が管理してよ、県がやりよるわけですか。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 基本的には、県のほうの管理だと思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これほな、県のほうが放流するときに、例えば、湊の河口の三原橋のところでカメラ見ながら、その辺三原川河川の水位の状況とかそのあたりを把握して、放流してくれよんのか、それとも全くもうあくまでも、ダム自身の保全というか、その辺

を考えた上で危険水位になった、放流しよるものか、その辺は、これはもう管理課長にこんなことは聞いても非常に申しわけないねんけどよ、その辺ある程度、配慮はしてくれよんのか。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 基本的にダムの洪水調整機能といいますのは、放流してるという形じゃございません。ためれるだけ、ためるという形で洪水調整機能を持っております。ですから、余り三原管内の県営ダムが放流したという話は近年ないと思います。洪水調整機能といいますのは、先ほども言いましたように、サーチャージ水位という洪水調整機能の水面と常時満水位の間でその容量を確保して、一度に出ないようにという形ですが、放流という意図がなくてもサーチャージ水位を超えますと、流入分だけ排出されるような構造でそれ以上ためると、ためる構造にもなっておりませんし、機能的に放流、ダムを守るためにサーチャージ水位以上の分は、自然放流という形で構造上なっております。以上です。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほんまに、津波というか地震のことはよう言われとんねんけどな、私はそのため池の決壊というか、その辺非常に湊地区の大池の決壊等々経験したので、あの辺のそしたらダムの耐震というか、その辺はもう十分には地震でダムの決壊というか、あの辺の今、何か所あるんか。治水ダムよ。柿ノ木もそうやの。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 治水関係のダムといたしましては、農業サイドもございすが、土木サイドで県の管理しておりますダムといたしまして、大日ダム、牛内ダム、諭鶴羽ダム、成相ダム、北富士ダム、5つだと認識しております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 湊の柿ノ木ダムはどないなんので。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） すんません。柿ノ木谷池ダムとそれと本庄川ダム、それと初尾川ダムですか。鮎屋川ダムの半分、農業用ダムでございまして洲本土地改良、または市の管理でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その辺の耐震というか、あれは平成5年とか7年とかに完成しとるダムもあれば、それ以前のそれでも20年以上たつとんねかな。あの辺のダムの耐震というかそんなんは、ちゃんと診断というのは県のほうでしとるわけですか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） スtockマネジメント事業といいまして、そういうふうな関係の事業で、機能診断等ことしも計画しております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はね、このため池の決壊というか非常に、そら市内でも淡路島内でも2万カ所以上あるような、それだけの貯水量のあるような危険なため池が、早いこと改修してもうて、それであんまりこの、前もってやったもらわな、どんと切れてから改修やいうて言うたって、甚大な被害が起こってからより、私はそやからできるだけその辺、危険ため池等々で地元から要望があったら、できるだけ早いこと地元負担を、それなりの負担でする言いよるとこは、改修を早いとこしたってほしいなど。それとほんま近年これゲリラ豪雨いうか、その辺地震の心配ばかりしよるねんけど。私はほんまにこの風水害の心配のほうか、近々の防災に対する備えやと思うんでそこらもしっかりとその危険ため池の改修については、今後とも積極的に地元の要望聞いて上げていただきたいと思いますんで、これはこれで終わります。

○砂田杲洋委員長 そのほか、何か質疑ございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 2、3あるんですが、まずちょっと古くなったんですが、灘のほうに鯨が網にひっかかってその処理を市が主にやっとなように聞くんですが、まず、このこういう場合は、基本的にその鯨の処理というのは、基本的にはどこがやるんですか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 鯨の、この前5月の27日、日曜日の早朝に南淡漁協の所属の漁師の定置網に、ザトウ鯨の子供がかかったと。子供といっても7.4メートルの3.7トンという大きさのものがかかりまして、そのときにはもう既に死亡してたというふうなことで、その処理にどうするかと。基本的に生活環境課等々と協議して、うちとしては土生港の土のところに、最終的には埋めたわけなんですけども。こういう上がった場合は、基本的には上がった、網にひっかかったところが主にしなければならないと。

ただし、生きてる場合はそれを開放するための措置。いろんな報道関係でもありますように、ボランティアの人が出てきて、みんなで沖に帰すとか、海岸にあがった生きてるところは、そういうふうな状況もあるんですけども、基本的にはこの回ですと漁協がしなければならないんですけども、こういう場合市のほうもほっとくわけにはいかないので、今回は市のほうで対処をいたしました。

ただ、鯨の死亡したときの対処の方法なんですけども、大きく3つにあります。

今回うちがした、土に埋める方法。

それから、指定された焼却施設、整備の整ったそういう処分できるところに、鯨を解体して袋詰めして運んで行って処分する方法。

3つ目が海上で台船に乗せて、腹を割いてガス抜きをして網で鯨を抜けないようにしておもりをつけて海中に沈める方法。大きくこの3つがあるそうです。ただし、今まででしたら鯨のこういうあがったときには、国のほうから補助金等もあったんですけども、それがなくなりなしたので、そういう今回は市のほうで対応させていただきました。

以上です。

○砂田泉洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 私も実際、灘に埋却してある場所、見てきたんですが、これはもう何か月したときに必ず鯨自身の肉が腐敗して、上に盛り土をしてあるのがいつかの時点で下がっていく可能性があるわけですね。それで、そのときにメタン発生して抜くようにするのか、そのままいくのかはともかく、盛り土が下がってきた場合に、また当初埋めていたときのように、悪臭が出る可能性もないことはない。なので、その場合にまた、近隣から苦情が出るというようなことになってくるんですが、いずれにしても、基本的には、漁師さんがそういう形で網にかかったということで、基本的には漁協組合がやるということをして今回、市でやったんですが、これはまだ市でやったということは、これはまだ終わっていないんですね。まだ、いつかの時点でもう一遍、やらなんわけですね。これ今現在、犬・猫の死体、死亡した場合は、道路での犬・猫の死亡死体については、市が回収して処

理してると。自宅で飼っている犬・猫の死亡は有料で、処理しとるということですよ。ほな家畜の場合は、通常の死亡の場合は飼っている農家自身の負担で処理しとると。法定伝染病の場合には、国の補助金をもらって処理しとるといふようになつとると思ふんですね。

今回、今言われたように、次長具体的に現在までの処理費用、ざっとどれぐらいかかっていますか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 今、印部先生が言われたように、これは土中に埋めて地表にブルーシートを敷いて、その上に5メートル掛ける15メートルの盛り土をして、ローラー、振動ローラー等で締め固めております。今のところ下がった様子はありません。においも、きのうの段階でしてありません。ただ、今から暑い夏場を向かえて、今から鯨の皮はやはり分厚いので、腐敗がかなり遅いだろうと。ひょっとすれば、完全に溶けてしまうのに2年ぐらいかかるだろうという話も聞いております。その中で、先ほど3つの方法があると言いましたけども、専門の業者に持って行く何百万円かかります。それから海中に埋めるのも台船を引っ張ってきて、台船の上でガス抜きしておもりをつけてするのも、またそれぐらいの費用、同じぐらいの費用かかります。一番安い費用で。今、うちのほうで、もうにおいがするというようなことで、急遽クレーン、それからユンボを持ってきて土を埋める工事で今40万円ぐらいで済ませております。

○砂田泉洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ副市長、今、次長が言われたように、この国とか県とかの補助がなし、それかというて、対象者の漁協組合に全部処理せいつちゅうの、これもなかなか難しいところがあって、今回、市がやるとということなんですが、こういう場合はこれ全国どこでも当てはまることあると思ふんですが、これは国はこういう場合は補助とかそういう類のことは全然関心持ってないんですか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） うちのこれ、それまでに鯨の関係で、処理費用等に関する補助事業ということで、海産哺乳類混獲等管理促進事業という国のほうからの、補助事業があったんですけども、平成16年度をもって終了しております。そういうふうな関係で、鯨のまち和歌山の太子町ですか、そこの町役場のほうに問い合わせしてどうい

処理をしとるのやと、というようなことを問い合わせましたが、かなりやっぱりそういう費用が、やっぱり専門のところへ持っていったらいいんで、鯨だけでなしに、イルカとかいろんな全国で例もありますけども、そういうのやっぱりかなり地元負担で処理をしているようです。

○砂田泉洋委員長 そのほか何か質問ございませんか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちょっとね、花火大会のことについて、お尋ねするねんけどよ。これある雑誌見とったら、淡路市の花火大会は掲載されとんねんの。それで南あわじ市の花火大会、掲載されてないねん。この辺観光協会ちゅうかよ、これある人に聞いたらそれは掲載費はろて、そういう雑誌に掲載してくれとんのとちゃうんか言うねんけど。南あわじ市のほうが、そういうふうな花火大会等の宣伝広告的なものは、観光協会かどっかでもやってもうてないんですかね。

○砂田泉洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 花火大会等については、各専門のそういう旅行雑誌とか、それからレジャー等扱う雑誌社から事前にことしの大会はどうですかという問い合わせがきます。こういうものについては、無料で掲載していただいておりますので、どんどん利用してPRしておりますが、中には有料広告としてくる場合もございます。そこらはよく費用等も要りますので、検討してどんな雑誌であるか、どれぐらいのシェアがあるかというのを調査した上で、有料で掲載する場合もございます。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私は、「じゃらん」いうやつやと思うねんけど。それ見とったら、淡路市さん出とんの、これ南あわじ市出てないなと思いつつ、ちょっとそういうやつで見てんけどよ、あの辺は淡路島観光協会ちゅうて、一本化になったんでしょう。ほなあの辺が、夏場のその淡路島の観光、入り込み交流人口ふやすのに、どういう観光協会は、どういうふうな事業をやっていたいとんのですか。洲本ばっかしええ目しよんのと違うんかと私は思うねんけどよ。観光協会一本になってやっとなねんけどよ、何でもかんでも洲本ばっかしがやな、我がとこの宣伝ばっかしてやで、南あわじのほうがおろそかにするようなことがあったら、けしからんと私は思うねんけど。そこらどういふふうに、観光協会の運営ちゅうのやっていたいとんのですか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 淡路島観光協会につきましては、2年ほど前に一本化されてきて、淡路島一本になったんですが、このたび、公益法人の改正があって、一般社団法人淡路島観光協会として、この4月から発足しております。その中で、当然淡路島一本でやってるんですが、3市で地区会をつくりまして、南あわじ市については、南あわじ地区会という中で独自の事業等も考えておりますが、基本的には淡路島一本で売り込んでいくというのが、現在の状況でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この観光協会、一本になってる中で3市の助成というのは、均等割しとんのか、どんなふうなその助成割合はどないなってます。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 3市からの補助金については、皆均等でございます。同じ料金を納めております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 3市とも全く同じような、助成をしとるということやな。ほな同じような宣伝というか、してもらわなんの違うんか。

ほな、この一本化する観光協会の事業よ、どういう事業されとるか、具体的に概要だけお願いします。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 現在の事業につきましては、地域活性化にかかわる事業。それから、地域の祭事への協賛、各市民祭りへの協賛等、それから各種イベント、ハムPRイベントとかフグPRイベントその他のPRイベントを行っております。それに加えて水仙PRそれから淡路人形PR、うずしおPRといったような事業。それからプロポーズ瓦のPR、また梅林のPR、美化清掃活動こういった事業を行っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 きのうね、議員3市で研修会したんよ。そのときに、この先生の話、奈良の燈花会か何かというようなイベントの立ち上げた人のやつやけど、どないこない言うてもPRや言うとするわ。あれは急激にこれ4年目から5年目にずどんと出たんは、近鉄であるとか、そういうふうなPRをどんどんすることによって、入り込みちゅうのはどんとふえんねんて。ほなこれ淡路島、私はずっとどんなPRしてくれよんのかなと思て、この観光客を淡路島へ呼び込むのにやな。観光協会であつたり、商工観光課やあなた方がどういう努力をしていただいとんのか、もういつもそればっかし気になんのですわね。あんまりこれ、淡路島へ観光客を引っ張るのに、あなた方はそりゃ努力してくれよんのかやけどよ、その努力が見えてけえへんなと思うんやけど。どういう努力をされておるのかいうのだけ、ちょっと気になるさかいな。もっともっとPRを、ありとあらゆる手段、何ぼ雑誌に掲載するのに何ぼお金いんのか知らんねんけどやな。そこらもちょっとその辺の予算的なものはないんですかね。PRする予算よ。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） PRにつきましては、キャラバンに行く費用であるとか、それから各雑誌、新聞等マスコミへの広告のPRこういったもので、予算化して行っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、広告の予算おいとんのでしょ。おいとんのやな。それが有効にやられておるとい認識は課長ありますか。有効にPRしていただいとるといような。この広告はどういうとこへPRしよんの。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 例えばキャラバン等であれば、各旅行業者へ売り込みに行ったり、また、街頭でパンフレットそれから水仙等の時期になりましたら、切花の配布、そういったところでPRを行っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 もう一つわかれへんけど、水仙のときやったら水仙郷で水仙を配る言いよるのか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） その年によってちょっといろいろばらつきあるんですが、以前は、水仙郷のほうで水仙スペシャルデイというのを設けて、そこで配布したりしておったときもあります。

それから、大阪駅とかそういった主要の都市のほうで、配布したような年もございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 課長ね、海に向こう橋を渡った向こうに、そら500万人、800万人の人がおんねん。そやからそこらへどんどんほんまPRしてよ、とにかくほんま淡路島ちょっと景気回復のために、入り込みするのに努力したってください。もうそれだけは十分お願いしときますわ。

○砂田杲洋委員長 ほかに何か質問。

印部委員。

○印部久信委員 再生エネルギーについて、ちょっと聞きたいと思うんです。7月からでしたかね、売電が正式に始まったということなんですが。この間県のほうで、この再生エネルギーのソーラーの設置等についての補助金について、ちょっと見たんですが、現実の話このソーラー設置する場合に、県とか国とか市とか、この補助システムというのは、現在どないなってますか。

ちょっと説明すると、それが、実はね構造改善された農家のとこで、その辺のこの私道の片壁を使ったりして、何とかそのソーラーを設置したいというような、考え方をもつとる地域があるんですわ。そういうことをしたらええなというように、今、具体的にもなっていないんですけど。そういうような地域があるんで、このソーラーについて、どんなような補助システムになっているのかなというの、ぜひ一遍聞いといてほしいということであったんで。

○砂田杲洋委員長 わかる範囲で、わからんかったらわからん言うてくださいよ。担当ちやういうて。

農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 議員御指摘のとおり、平成24年7月1日から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度いうのができておるのは、もう皆さん新聞等で御存じだと思います。これにつきましては、日本の今のエネルギー自給率が非常に低く、またエネルギーの自給率を高め、地球環境に優しい再生可能エネルギーをつくると。実際のシステムにつきましては、新聞で御存じのとおり電気料金にその価格が反映して、それぞれの電気を利用される方が、それを賦課金ということで納めるというようなシステムになっております。

それで実際そうしたら、再生可能エネルギーをつくるほう、要するに発電設置の設備とか、それに伴う蓄電、それから送電等の導入に対しての補助事業につきましては、国のほうの法人等で、実際は事業がございしますが、事業を調べますと地域における再生可能エネルギーの発電システムの導入等については、補助対象事業者とかが、細かく決められておりますので、個々について御相談をしてほしいというのが現状でございます。

それで、生活環境課のほうにつきましては、人が住む、要するに、住宅の屋根に太陽光発電システムを上げる分についての、対応をさせていただいてまして、あと再生可能エネルギーの住宅以外につきましては、生活環境課かもしくは、市長公室が窓口かなと思っております。

それとあともう一つ、御相談のございましたところにつきまして、調べさせてもらうと、農地でなかったの、農地をもし利用するような場合は、農地法の関係の法律がありますので、それもまた個々に対応をしていきたいなと思っております。

以上です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 いずれにしても、やる場合に県はそれらのことをクリアした場合に対して、そのソーラーとかその再生可能エネルギーの装置に対しての補助というのは、具体的に出とんのか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 具体的には、補助メニューは当然出ております。ただ、今ある制度では県の融資制度、県のほうです。県の融資制度、税制上の償却に関する減免的なもので、設備補助に関しては、県並びに御存じのとおり、あわじ環境未来島特区構想等も調べておりますが、その中では、融資制度以外については国の補助制度を利用していきたいというのが現状でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ以上、専門でないので聞きませんがね。何か2、3日前の新聞では県がこのソーラーの補助に対して、予算を増額したか何かそういう類のものを書いてあったん見た記憶があるんですけどね。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 議員御指摘のとおりでございますが、担当課と打ち合わせをしまして、県のほうに聞きますと、現在は検討中ということで、御回答くださいということなんで、御理解いただきたいと思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、市自身が独自で市も県とあわせて補助金を出しておる市があるようなことも聞くわけですが、南あわじ市は今のところ市が補助金まで出してやろうという気は今のところありませんか。この再生可能エネルギーに対して。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 太陽光発電の補助金につきましては、南あわじ市の場合も住宅用太陽光発電の導入については、支援復興対策事業ということで、補助制度をつくっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、具体的にちょっと言うて。どういう補助メニューか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 資料でいきますと、具体的には南あわじ市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要項というのを、本年の4月に定めまして、それに基づいて運用を図っております。ただ、現在非常に申し込み数が多いというのを、好評で推移しとるということで、具体的な金額につきましては、ちょっと今手元にはございません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはもうそんでええ。専門でないからそれはもうそんでよろしいが、今、課長言われたように結構申し込みもようけあるということで、市民の皆さん方も関心が高まっとうと思うよの。今、市の場合は住宅用についてのみの補助金であるねんけれども、それ以外に範囲も広げて農家あるいは、集落でそういうことを設置したらどうかなどというような考えもあるようなんです。で、今後そういうふうに具体的にまた、担当課と話してもうたらええと思うんですが、話が出てきた場合、市も限定したところでなしに、幅広く運用できるようなことも、考えていってほしいというふうに思います。

このことはこれで、終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかに。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これもう砂田委員長、ぜひ聞けるさかい。上田池ダムよ、これもかなり老朽化して、この上田池が大丈夫かというようなことなんやけど、これはどこの管理ですか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 上田池ダムにつきましては、地元の上田池土地改良区というのがございまして、そこの管理でございます。上田池ダムにおきましても、先ほど言いました、ストックマネジメント事業とか、そういうふうな事業でちょっと診断関係の事業とか、そういった事業を県のほうで考えております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、考えとるやけんど、耐震診断してよ大丈夫やいうことは、今からか。もう大丈夫やいう判定もうたんけ。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） それはちょっとまだ、診断中と聞いております。

○砂田杲洋委員長 診断中で、何か今しよるけ、今。してないだ。
農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） すみません。今年度の事業に少し予算がついております。

○砂田杲洋委員長 今年度やるということやな。
はい、わかりました。
暫時休憩します。再開は11時とします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時00分）

○砂田杲洋委員長 それでは、再開します。
何か質問ございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 前々回、同僚議員から吉備国際大学の旧志知高の耐震工事の質問で、
課長は地元業者を含めた4JVで入札しますというふうなことを答弁で言っておられたと
思うんですけども、これは、4JVで入札されたんですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 予定では4つグループできる予定でございましたが、
結果的にはどんな事情があったのか、どういう理由なのかわかりませんが、2つの
グループだったと聞いております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 グループで入札、正式に入札ですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 方法につきましては、報告は受けておりませんが、
も、吉備国際大学の寄附行為に沿いまして、最高議決機関である理事会で決定したという

こととございます。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 で、入札したときの落札価格は幾らになってますか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 実績については、まだ報告は受けておりませんし、また企業情報のこともありますので、差し控えさせていただきたいと思います。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ僕の、記憶は間違っておるかもわかりませんが、当初、吉備国際大学に市として、援助する誘致するのに対してその工事費、耐震工事費は、大体基本的には、市が半分、吉備国際大学が半分というようなことを聞いた記憶があるような気がするんですけど、記憶というのは余り定かでないんで、そういうのはなかったんですか。説明のときに。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 補助金の額は、上限を8億8,300万円として、補助する予定にしております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、それはもう十分理解、わかっておるんですけども、その当初その工事に対しての補助に対して半分半分やというような考え方であるというような説明を受けたような記憶があったんですけども、記憶があるかないかも記憶やけんわからんねけども、そういうのはなかったかという今、質問だったんですけども。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） ハード事業につきましては、合併特例債を活用しますので、何分の1になるかもわかりませんが、ほぼそれぐらいになる見込みでございます。

ます。

○砂田杲洋委員長 ほかに、質疑ございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これも、個別に聞いたことやけど、新規就農、要は新たに農業をやりたいというような就農の補助で、150万円とかいうやつ、私は説明受けたんやけど、非常にこうハードルというか条件が厳しい条件で、採択が難しいんでないかなというような思いがあるわけですが、県内でこの新規就農、個人でそういう採択されたケースはありますか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 新規就農の支援事業、平成24年4月からスタートしました。それで、議員御指摘のとおり、非常に国のハードルが高くて、現在県を通じて国のほうにハードルの高いところはもう少し下げたいというのを、要望は各市で挙がっております。簡単に新規就農給付金について、再度説明させていただきます。

対象者は、農業始めてから5年未満で、以下の要件をすべて満たす方。

原則として、45歳未満で、独立自営就農する方。

就農する集落の担い手農業者として、人・農地プランに位置づけられている。または、位置づけられることが確実である方。

本給付金、要するに年間150万円を除いた、前年の所得の合計が250万円未満の方。というような形で、恐らく議員、御指摘のところは、人・農地プランの作成というか、つくることが非常に高いハードルとなっております。ただ個々の条件も非常にいろいろございますので、それについては、また個々で相談をしていただくところでございます。それで現在県下で、人・農地プランの要するに、できているところにつきましては、新聞で御存じのとおり、兵庫県下では今3市でございます。それでその3市のうち、南あわじ市が3番目に、この7月の中旬に2プラン、もうホームページにも載っていると思うんですが、賀集生子地区と神代経所地区の人・農地プランをこのたび、つくらせていただいております。それで、現在人・農地プランは、南あわじ市ではあと残り10地区につきまして、人・農地プランの作成を進めております。それで、人・農地プラン自体は各集落の今後5年ぐらい、または10年ぐらいの各集落の農業をどのようにやっていくのかというのを、集落でこの機会に考えていただいて、そういう形で農業を未来に継続して続けていこうというようなプランでございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、課長そのハードル厳しい中で、この生子と経所は採択されたということですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 説明不足ですんません。人・農地プランというのは、地区の今後の農業をどのような形で進めていくかというプランでございまして、議員が御質問されました、新規就農者というのは、人・農地プランに乗った方がそれぞれに自分の農業を今後5年間こういう形でやっていきますという、また就農計画みたいなのをつくっていただくんです。で、今、生子と経所につきましては、人・農地プランができたというところでございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、その人・農地プランができれば、どういうふうな助成が受けられるんですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 人・農地プランを採択しますと、今言う新規就農者の申請ができる。それからまた、農地を集積する関係につきましてはの交付金がもらえる。それから、「スーパーL」といって、融資につきましてはの利子が無利子になる。それから人・農地プランに載っています農業者につきましては、認定農業者の申請を行うことができます。そういう特典というか制度を受けることができます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 農家の方の後継者不足において、耕作放棄田対策等々する上で、新たに農家でない若い30代の子が、農家やってみよかというようなことで、私も御相談に行ってんけどよ、そういうケースの場合は、結局何かこの新規就農やいう名前では新たに今から百姓したいというような若者のやる気を、そぐような非常にハードル高いような説明やってんけどよ。今でもそういうようなことなんですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 当然、議員御指摘のとおりでございますが、基本的には新規就農の方は、当然農業を全然経験されてない方、それから親元で農業を経験された方、新規就農する方の、農業に携わっとるレベルはいろいろございます。それで、こういう新規就農する方は、できましたら地元でもうみんなで応援していこうというような、そういう中で例えば、耕作うか営農がわかれへんときに、そういう地元の篤農家といいますか、認定農家の方がこういうふうにしたらどうですか、ほなこの機械貸したるわ、とかそういう地域を上げて応援をしていくような形で、新規の就農者を育てていただければ、いいかなということで、地域で人・農地プランを考えてほしいというのが担当課の思いでございます。

○砂田杲洋委員長 よろしいですか。ほかに何か質問。
出田委員。

○出田裕重委員 また、近々地震・津波対策委員会はあるんですが、この間から海開き2カ所いかせていただきましたけども、今、市内の海水浴場の、予算委員会でもいろいろ言わせてもらいましたけども、その津波対策というか、避難マニュアルというか、もうしっかりできてるものという報告があると思うんですけど。できてますよね。市内4カ所。

○砂田杲洋委員長 担当課おらんかな。
産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 議員さんから、予算委員会でも御指摘ありました、阿万の海水浴場、慶野の海水浴場、また沼島の海水浴場、伊毘の海水浴場、いろいろ4カ所ございます。いろいろ避難経路マニュアル等の作成が急がれるわけですけども、まだそこまでは。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 笑ってますけど、そんなんでもいいんですか。もう、まだですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 予算委員会でも慶野松原につきましては、支配人もその

とき報告したと思いますけども、どう言いますか、休憩所の管理棟のほうに誘導すると。また阿万の海水浴場についても、風車のほうの移動等もございますけど、今誘導看板のほうで、今、小学校のほうに誘導という方向で掲載しております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 副市長、こんなんでもいいんですか。

いや、お客さんには来てもらわないかんし、かといって津波の心配してる人もおる中で、そら市としては最低限、僕もマニュアルづくりとかそんなんだけして、完了とは思いませんけども、そらもうあんなん1年半もたって、こんな状況でいいと思ってます。副市長。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 管理者がそののあれを管理するとすれば、やっぱり管理者責任として、そういう程度はやっておかないと、これは責任を免れないだろうと思います。特に、問題なのは、海に出てる人に地震が起きた避難をしてほしいということ伝えることが、とりあえず考えておかないと、逃げるところは一般の方々も逃げるところを考えとるわけですから、そちらのほうへと、誘導すればいいんですけど。なかなかマイク設備のあるところは、マイクでただいま地震が起きましたので津波のおそれがあるので、皆さん方陸に上がって避難してくださいということぐらいのマニュアルはつくっておかないと、これはいけないと思いますんで、督励したいと思います。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 いやもうこんな今、海開きした状況でね、こんな質問もしたくなかったんですけど、大丈夫ですと、あの支配人のように言っただければ、これは大丈夫ですということで、そら100%大丈夫はないと思いますけど、やっぱりそういう答弁を今、していただかないかんと思っただけなんですけど。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 先ほど副市長のほうからも、ありましたように、やっぱり管理人の方に起こったときに、すぐそういうふうに、お客様に対してできるようにそういうふうに徹底したいと思っております。

○砂田杲洋委員長　　よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民）　　報告事項としまして、前回の産業建設常任委員会でも報告をさせていただきました。たまねぎの偽装問題のことにつきまして、もう議員の皆さん御承知のとおりでございますが、平成24年7月10日付の報道機関等ございましたとおり、兵庫県警が不正競争防止違反の疑いで逮捕をしております。このことにつきまして、今後、市、業界等を含めまして、地域団体商標登録を取っております。淡路島たまねぎのこれからの対応としましては、淡路島たまねぎは、御存じのとおり、非常に気候風土や栽培技術、歴史と立地条件を背景に他産地ではまねのできない、食味と品位の評価を受けております。このブランドをこれからも守るために、業界、市、県一致団結して今後ともPR等に努めていきたいと思っております。また、地域団体商標登録で設けております自主ガイドラインにつきましても、生産者、生産者団体、流通業者とともに、ブランドの信頼回復のために、いろんなPR並びに研修会を行って、その使用管理に万全を期していきたいと思っておりますので、何とぞまた議員諸兄には御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○砂田杲洋委員長　　はい、御苦労さんでございました。

以上をもちまして、本日の産業建設常任委員会を閉会いたします。

(閉会　午前11時17分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年7月12日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋